



大阪労働局発表
平成29年11月30日

【照会先】
大阪労働局職業安定部職業対策課
(代表電話) 06(4790)6310



精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座を開催！

～同僚の理解促進に向けて～



「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」のほか、精神・発達障害者と共に働く同僚の理解促進に向けて、大阪大学キャンパスライフ健康支援センター大学院医学系研究科 精神健康医学教授 工藤 喬 氏を講師としてお招きして、「うつ病の同僚とのかかわり方」について、ご講演いただきます。

精神障害や発達障害（以下「精神障害者等」という。）のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会に限られていました。

そこで、当局としましては、精神障害者等に関して正しく理解し、雇用促進と職場定着に向けて参考としていただきたく、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を下記のとおり開催いたします。

- 1 日 時 平成29年12月12日（火）午後1時45分から午後4時45分まで
- 2 場 所 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）7階ホール
住所：大阪市中央区大手前1-3-49
- 3 主 催 大阪労働局・大阪府
- 4 対象者 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
(定員 400名)

プログラム

◆「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

講師：精神障害者雇用トータルサポーター（ハローワーク）

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定

◆「うつ病の同僚とのかかわり方」

講師：大阪大学キャンパスライフ健康支援センター

大学院医学系研究科 精神健康医学教授 工藤 喬 氏

◆「就労移行支援事業所の活動紹介」

大阪府就労移行支援事業所連絡会

大阪労働局では

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を含むセミナー
を開催しています！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただくための講座を開催します。

◆次回開催予定：平成30年3月

（開催に合わせて、大阪労働局のHPに「ご案内」を掲載します）

◆内 容： 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

（予 定） 「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

「障害者雇用企業によるディスカッション ～採用後に気をつけたいこと～」

◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

